

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	解剖生理病態学 I （解剖生理総論・骨格筋）	実務経験	有 （医療機関に2年以上勤務）
		単位数（時間数）	1 単位（30 時間）
対象学年・学期	1 学年・前期	DP との関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。 個体の示す生命現象の意味を理解する。		
授業の概要	医療に携わる者すべてにとって必要不可欠な身体の構造と機能の講義を行う。 人体の正常な形態とその形成過程および機能的意義について、系統的に理解する。さらに、解剖学で学んだ生命の構造がどのように働くのかという「機能」について学ぶ。 また、専門的な看護を実施するための基盤として、運動器疾患における病態生理・症状・検査・治療を学ぶ。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 「解剖生理学」 序章 人体の構造と機能を学ぶために 第1章 解剖生理学を学ぶための基礎知識</p> <p>第2～4回 第7章 身体の支持と運動</p> <p>第5回 「病理学」 第15章 脳・神経・筋肉系の疾患 第16章 骨・関節系の疾患</p> <p>第6～14回 「運動器疾患患者の看護」</p> <p>第15回 まとめ・筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑩運動器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	日前敏子（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅱ （病理総論・呼吸器）	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	1学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	呼吸器の正常な構造や機能について学ぶ。 呼吸器の疾患について学ぶ。 病理学を学び、病気について本質から理解していく。		
授業の概要	正常な人体の構造や機能について理解し、続いて病理を交えながら疾患の理解、検査、治療へと段階的に進めていく。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1～4回 解剖生理学（呼吸器系） 第3章 呼吸と血液の働き A呼吸器の構造、B呼吸</p> <p>第5～6回 成人看護学② 第2章 呼吸器の構造と機能</p> <p>筆記試験 第15回目の1（1/2時間）</p> <p>第7～11回 成人看護学② 第5章 疾患の理解</p> <p>第12～14回 病理学 第1章 病理学で学ぶこと 第2章 細胞・組織の障害と修復 付章 病理診断の実際</p> <p>第15回 筆記試験 第15回目の2（1/2時間）</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学②呼吸器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	本田遼佑・藤尾公貴（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅲ （循環器）	実務経験	有 （医療機関に3年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	1学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	心臓・脈管系の解剖・機能、循環動態について学ぶ。 各循環器疾患の病態の概要を理解する。		
授業の概要	前半講義は、心臓・血管の構造と機能、循環動態、生理学など循環器疾患を知る上での総論について講義する。循環器領域に特徴的な身体所見や検査などについて述べ、循環器疾患の理解を深めるようにする。 後半講義は、心不全や不整脈、虚血性心疾患、弁膜症など各疾患ごとをテーマに講義する。各疾患の病態や検査、治療法について学ぶことで、患者に行われている医療の概要や予測される問題点について考慮できるように目指す。		
授業計画（回・内容・授業形態）	※授業形態（講義） 第1回 心臓の解剖 第2回 血管の解剖、リンパ系の解剖、循環生理 第3回 心筋の収縮、心周期、心音、心雑音、心電図 第4回 血圧 第5回 循環器の検査 第6回 心疾患の症状 第7回 心不全の病態、症状、治療 第8回 ショック、血栓症、塞栓症 第9回 虚血性心疾患 第10回 不整脈 第11回 弁膜症 第12回 心筋症、心膜疾患、腫瘍疾患 第13回 血管系の疾患 第14回 先天性疾患 第15回 まとめ・筆記試験		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学③循環器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	日前敏子（医師）
授業科目	解剖生理病態学IV （消化器）	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。 成人というものの概念を把握し、人間の各臓器に身体的障害が起こった場合に、その患者がいかなる状態におかれているかを理解し、その時の患者のニーズを満たすためにはどのようにすればよいかを学習する。		
授業の概要	正常な人体の構造や機能について理解し、続いて病理を交えながら疾患の理解、検査、治療へと段階的に進めていく。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回～第4回目 解剖生理学 第2章 栄養の消化と吸収</p> <p>第5回～第6回目 病理学 第9章 腫瘍</p> <p>・筆記試験 第15回目の1（1/2時間）</p> <p>第7回目～第8回目 成人看護学⑤ 消化器 第3章 症状とその病態生理</p> <p>第9回目～第14回目 成人看護学⑤ 消化器 第5章 疾患の理解</p> <p>筆記試験 第15回目の2（1/2時間）</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑤消化器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅴ （脳神経）	実務経験	有 （医療機関に5年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。 個体の示す生命現象の意味を理解する。		
授業の概要	授業を通して脳の仕組みを理解し、各疾患の基本的事項を学ぶ。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 老化と死・脳死について 第2回 解剖学・生理学（1） 第3回 解剖学・生理学（2） 第4回 解剖学・生理学（3） 第5回 症状と病態生理 第6回 検査・診断・治療 第7回 脳血管障害（クモ膜下出血、脳出血） 第8回 脳血管障害（脳梗塞 他）、脳腫瘍 第9回 頭部外傷 水頭症、認知症 第10回 脊髄疾患、脱髄・変性疾患、末梢神経疾患 第11回 感染症、中毒、てんかん、神経筋疾患 第12回 総復習 第13回 総復習 第14回 総復習 第15回 まとめ・筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑦脳・神経 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※各授業前には、上記授業内容を予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅵ（血液造血器・腎泌尿器）	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
単元名	血液造血器	単位数（時間数）	1単位 （30時間のうち14時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。 個体の示す生命現象の意味を理解する。		
授業の概要	血液の成分、役割を理解した後に結球数に異常をきたす疾患について学習する。さらに白血病、悪性リンパ腫、他発性骨髄腫をはじめとする造血器腫瘍の病態や治療方針について学ぶ。また、これらの疾患の診断に必要な検査や支持療法についても学習する。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 血液のはたらき</p> <p>第2回 血液の疾患</p> <p>第3回 血液総論・検査</p> <p>第4回 疾患各論1</p> <p>第5回 疾患各論2</p> <p>第6回 疾患各論3</p> <p>第7回 疾患各論4</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学④血液・造血器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 但し、「血液造血器」50%、「腎泌尿器」50%で100点満点とする。 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅵ（血液造血器・腎泌尿器）	実務経験	有 （医療機関に3年以上勤務）
単元名	腎泌尿器	単位数（時間数）	1単位 （30時間のうち16時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	人間の正常な構造や機能について学ぶ。 腎・泌尿器疾患を数多く知り、理解を深める。		
授業の概要	講義を通して、腎・泌尿器疾患を理解し、患者への看護に必要な病態の把握を行う。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回目 泌尿器科とは</p> <p>第2回目 腎臓のはたらき 腎不全</p> <p>第3回目 透析等（DVDあり）</p> <p>第4回目 泌尿器科疾患①（感染症・排尿障害等）</p> <p>第5回目 泌尿器科疾患②（尿路結石等）</p> <p>第6回目 泌尿器科疾患③（悪性腫瘍等）</p> <p>第7回目 泌尿器科疾患④（男性不妊症・ED等）</p> <p>第8回目 まとめ 試験対策</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑧腎・泌尿器 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 但し、「血液造血器」50%、「腎泌尿器」50%で100点満点とする。 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	山田佳樹・岡浩司 （医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅶ（内分泌・女性生殖器）	実務経験	有 （医療機関に3年以上勤務）
単元名	内分泌・アレルギー・ 膠原病・感染症	単位数（時間数）	1単位 （30時間のうち16時間）
対象学年・学期	2学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	人間の正常な構造や機能について学ぶ。 代謝、内分泌、膠原病、アレルギーについて学ぶ。		
授業の概要	代謝・内分泌領域および免疫領域における各臓器の構造と生理機能、および代表的な疾患における病理（代謝性疾患、内分泌疾患、自己免疫性疾患・膠原病、アレルギー性疾患）について述べる。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 アレルギー（担当 増田医師） 第2回 膠原病（担当 増田医師） 第3回 感染症①（担当 増田医師） 第4回 感染症②（担当 増田医師）</p> <p>第5回 内分泌①（総論、下垂体、甲状腺）（担当 山田医師） 第6回 内分泌②（副甲状腺、副腎、復習）（担当 山田医師） 第7回 内分泌③（性腺、消化ホルモン、復習）、糖尿病イントロダクション（担当 山田医師） 第8回 糖尿病 脂質異常症（担当 山田医師）</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑥内分泌・代謝 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑩アレルギー膠原病感染症 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 但し、「内分泌・アレルギー・膠原病・感染症」50%、「女性生殖器」50%で100点満点とする ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅶ（内分泌・女性生殖器）	実務経験	有
単元名	女性生殖器	単位数（時間数）	1 単位 （30 時間のうち 14 時間）
対象学年・学期	2 学年・前期	DP との関連	DP2
授業の目的	<p>母性看護を実践していく基礎として、医学的立場から以下の主要項目を理解することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性生殖器解剖学、生殖内分泌学 ・女性のライフステージ（思春期、性成熟期、更年期、老年期） ・家族計画と受胎調節、母体保護法、母性看護と生命倫理 		
授業の概要	<p>女性生殖器の構造と機能について理解し、続いて症状と病態生理を交えながら診察・検査と治療・処置と進めていく。そのうえで、疾患の理解を学習する。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 女性生殖器の構造と機能 第2回 症状と病態生理 第3回 診察・検査と治療・処置 第4回 疾患の理解（外陰、膣、子宮） 第5回 疾患の理解（卵管、卵巣、骨盤腹膜、乳房など） 第6回 疾患の理解（月経異常と更年期障害、不妊症など） 第7回 性感染症と受胎調節など</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	<p>系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学 医学書院 系統看護学講座 専門基礎分野 病理学 医学書院 系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑨女性生殖器 医学書院</p>		
参考図書	<p>病気が見える vol.9 婦人科・乳腺外科 メディックメディア</p>		
評価方法	<p>筆記試験 但し、「内分泌・アレルギー・膠原病・感染症」50%、「女性生殖器」50%で100点満点とする ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	<p>※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと</p>		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	薬師寺直喜（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅷ （感覚器）	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
单元名	皮膚	単位数（時間数）	1単位 （30時間のうち8時間）
対象学年・学期	2学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	皮膚病変についての理解を深め、担当する患者の皮膚の異常について、他覚的所見として適切に感知できようになるとともに、得られた所見を主治医や同僚に適切に報告・伝達できるようになることを目的とする。		
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚疾患を学ぶ前に、まず人間の正常皮膚の構造を講義する。 ・皮膚に現れる病変（原発疹・続発疹）の構造を正常皮膚と比較して説明する。 ・第2回以降は各論について講義し、限られた時間の中で、皮膚疾患の重要なものについて解説する。 ・各講義の最後に皮膚病変等のスライドを供覧して、理解を深めるようにする。 		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 皮膚の構造、原発疹・続発疹の解説、スライド供覧</p> <p>第2回 皮膚疾患の解説①(湿疹・皮膚炎、蕁麻疹、紅斑症、中毒疹・薬疹など)、スライド供覧</p> <p>第3回 皮膚疾患の解説②（天疱瘡、類天疱瘡、乾癬など）、スライド供覧</p> <p>第4回 皮膚疾患の解説③（皮膚腫瘍、皮膚感染症など）、スライド供覧</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑫皮膚 医学書院		
参考図書	特になし		
評価方法	<p>筆記試験</p> <p>但し、「皮膚」25%、「耳鼻咽喉」25%、「眼」25%、「口腔・歯」25%で100点満点とする。</p> <p>※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	吉田 正（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅷ （感覚器）	実務経験	有
单元名	耳鼻咽喉	単位数（時間数）	1 単位 （30 時間のうち 8 時間）
対象学年・学期	2 学年・前期	DP との関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。 個体の示す生命現象の意味を理解する。		
授業の概要	耳鼻咽喉の解剖と生理について理解し、続いて症状・検査と進めていく。そのうえで、疾患の理解を学習する。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第 1 回 第 2 章 解剖と生理</p> <p>第 2 回 第 3 章 症状（難聴、耳鳴、眩暈、耳漏、耳痛、鼻閉、嗅覚障害、鼻出血、嚥下障害）</p> <p>第 3 回 第 4 章 検査（聴力検査、平衡機能検査、嗅覚検査、経鼻内視鏡検査）</p> <p>第 4 回 第 5 章 疾患の理解（中耳炎、メニエール病、副鼻腔炎、喉頭炎、咽頭がん、喉頭がん）</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑭耳鼻咽喉 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 但し、「皮膚」25%、「耳鼻咽喉」25%、「眼」25%、「口腔・歯」25%で100点満点とする。 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	小川 広徳（医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅷ （感覚器）	実務経験	有
单元名	眼	単位数（時間数）	1 単位 （30 時間のうち 8 時間）
対象学年・学期	2 学年・前期	DP との関連	DP2
授業の目的	人間の正常な身体の構造や機能について学ぶ。		
授業の概要	眼の解剖について理解し、続いて検査・症状と進めていく。そのうえで、疾患について学習する。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第 1 回 眼の解剖、検査、屈折異常</p> <p>第 2 回 眼瞼・結膜・涙器・角膜疾患(白内障)</p> <p>第 3 回 白内障、ぶどう膜疾患、緑内障</p> <p>第 4 回 網膜疾患、色覚異常など</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑬眼 医学書院		
参考図書			
評価方法	<p>筆記試験</p> <p>但し、「皮膚」25%、「耳鼻咽喉」25%、「眼」25%、「口腔・歯」25%で100点満点とする。</p> <p>※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	工藤佑喜（歯科医師）
授業科目	解剖生理病態学Ⅷ （感覚器）	実務経験	有 （医療機関に10年以上勤務）
单元名	口腔・歯	単位数（時間数）	1単位 （30時間のうち6時間）
対象学年・学期	2学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	<p>口腔の基礎、臨床について学び、国家試験に対応できる知識を習得するとともに、それらの学んだ知識を活かして、実際の臨床現場でも対応できるようにする。</p> <p>また、現段階から看護師国家試験に対する意識を芽生えさせることで、勉学に対するモチベーションを向上させることを目的とする。</p>		
授業の概要	<p>第1回・2回は主に口腔の解剖や代表的な口腔内疾患及び近年看護師国家試験の口腔領域問題で頻回に出題される「口腔ケア」の話を中心に聴講型の授業を行う。第3回については、第1・2回の授業で学んだ知識を活用し、過去10年分の国家試験問題（第102回～112回看護師国家試験）の中から講師が厳選した問題と、それらに関連したオリジナルの問題を解いてもらい、解答・解説を行う。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 口腔外科領域の解剖、口腔疾患と治療</p> <p>① 歯式、歯の生える時期について（特に乳歯を中心に）</p> <p>② 口腔領域の解剖について</p> <p>③ 代表的な口腔内疾患とその治療について</p> <p>第2回 摂食・嚥下、口腔ケア、味覚概論、口腔外科患者の看護</p> <p>① 摂食・嚥下について</p> <p>② 口腔ケアについて</p> <p>③ スタンダードプレコーション（標準予防策）について</p> <p>④ 義歯の取り扱いについて</p> <p>⑤ 味覚、味覚検査、味覚障害について</p> <p>⑥ 口腔外科患者の入院看護について</p> <p>第3回 問題演習（国家試験対策）</p> <p>※過去10年分より厳選した過去問題及びそれらに関連したオリジナル問題の演習</p> <p>筆記試験</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門分野 成人看護学⑮歯・口腔 医学書院		
参考図書	講義前に配布された資料		
評価方法	<p>歯・口腔の試験については全て多肢選択式試験（看護師国家試験と同様の形式）</p> <p>問題数は総数25問とし、得点率にして60%に該当する15問正解で合格とする。</p> <p>但し、「皮膚」25%、「耳鼻咽喉」25%、「眼」25%、「口腔・歯」25%で100点満点とする。</p> <p>※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	<p><u>第3回目の授業を受けるまでに、第1回・2回の授業内容を必ず復習しておくこと。</u></p> <p><u>（第3回の授業は第1・2回目の授業をある程度把握していないと理解ができません）</u></p>		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	生化学	実務経験	有 （医療機関に2年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	1学年・前期	DPとの関連	DP2
授業の目的	生命現象を化学的側面からとらえて、生体内で営まれている現象を理解することを目的とする。		
授業の概要	さまざまな生体機能のなかで、正常を維持するためにどの物質が重要な役割を果たしているのか。正常から異常へと変化する際にどの経路が関連するのかを意識しながら学習できるように講義形式で進めていく		
授業計画（回・内容・授業形態）	第1回	代謝の基礎と酵素・補酵素	講義
	第2回	糖質の構造と機能 糖質代謝	講義
	第3回	脂質の構造と機能 脂質代謝	講義
	第4回	タンパク質の構造と機能 タンパク質代謝	講義
	第5回	ポルフィリン代謝と遺物代謝 遺伝子と核酸	講義
	第6回	遺伝子の複製・修復・組み換え 転写	講義
	第7回	翻訳と翻訳後修飾	講義
	第8回	筆記試験 （1時間） *毎回その日の講義範囲のテキストを読み、わからない言葉については調べておくこと	
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能② 生化学 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験により評価する。 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意			

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	毛利明子（管理栄養士）
授業科目	栄養学	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	<p><栄養学> 生体が正常な営みを行うのに必要な栄養代謝に関する基礎的な知識を学ぶことを目的とする。</p> <p><栄養食事療法> 健康な一生を送るため、乳幼児から老年期を通じてライフステージとしての栄養と疾患系統別の栄養食事療法の実際を学ぶことを目的とする。</p>		
授業の概要	<p>教科書に沿って講義を進め、臨床栄養学の基礎知識（栄養素の分類・栄養アセスメント）を理解した上で実践でも必要となるBMI、標準体重等の求め方を覚える。</p> <p>※エネルギーの必要量の求め方等様々な計算式も紹介。</p> <p>人生各期における健康生活と栄養や疾患別の栄養食事療法を学び看護上の注意に役立てる。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	1回	1.臨床栄養学の基礎知識 1.臨床栄養学の意義と看護 2.栄養とは	
	2回	1.臨床栄養学の基礎知識 2.栄養とは *確認テスト	
	3回	1.臨床栄養学の基礎知識 3.栄養アセスメント *確認テスト	
	4回	2.食品成分と食事摂取基準 1.食品成分とエネルギー	
	5回	2.食品成分と食事摂取基準 2.日本人の食事摂取基準（2020年版） *確認テスト	
	6回	3.日常生活と栄養 1.食文化	
	7回	3.日常生活と栄養 2.運動と栄養 *確認テスト	
	8回	3.日常生活と栄養 3.人生各期における健康生活と栄養（乳幼児期～成人期）	
	9回	3.日常生活と栄養 3.人生各期における健康生活と栄養（妊婦・授乳期～高齢期） *確認テスト	
	10回	4.療養生活と栄養 1.治療による回復を促すための食事と栄養管理 2.栄養成分別のコントロール食	
	11回	4.療養生活と栄養 3.嚥下障害のある人のための食事	
	12回	4.療養生活と栄養 4.経口摂取できない患者のための栄養管理 *確認テスト	
	13回	5.疾患別の栄養食事療法 1.消化器系疾患 2.内分泌・代謝疾患	
	14回	5.疾患別の栄養食事療法 3.循環器系疾患 4.腎疾患 ※参考 6.栄養食事指導の実際	
	15回	まとめ・テスト	
使用テキスト	ナーシンググラフィカ 疾病の成り立ちと回復の促進④ 臨床栄養学 メディカ出版		
参考図書	系統看護学講座 専門基礎分野 栄養学 人体の構造と機能③ 医学書院		

評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。
履修上の注意	毎回講義の始めに質問をするので、栄養素については覚えておいてください。 確認テストを行うときがあるので確認の上、試験に備えてください。

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	山村健瑠・山本和樹 川内晴菜・仙波松馬 中平真央（薬剤師）
授業科目	薬理学	実務経験	有 (医療機関に1年以上勤務)
		単位数（時間数）	2単位（45時間）
対象学年・学期	1学年・前期～後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	薬物の特徴や作用機序、人体への影響について臨床で活用できる基礎的知識を学ぶ		
授業の概要	講義を通して、薬の効き方のメカニズムを理解する。 各薬物の作用機序と副作用を理解する。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>※授業形態（講義）</p> <p>第1回 総論 薬理学を学ぶにあたって</p> <p>第2回 薬理学の基礎知識</p> <p>第3～4回 医療安全</p> <p>第5回 薬害の歴史</p> <p>第6回 配合変化</p> <p>第7回 曝露対策</p> <p>第8回 処方箋について 薬の保管方法について 添付文書の見方</p> <p>第9回 薬の相互作用、併用禁忌、副作用について</p> <p>第10回 感染対策（消毒薬、TDM、MRSA）</p> <p>第11回 筆記試験（中間）（1時間）</p> <p>～12回 各論 抗がん薬</p> <p>第13～14回 抗菌薬</p> <p>第15回 抗アレルギー薬・免疫治療薬・抗炎症薬（NSAIDs）</p> <p>第16～17回 心臓・血管系に作用する薬</p> <p>第18～19回 代謝系に作用する薬（糖尿病、脂質異常症）</p> <p>第20回 消化器系に作用する薬</p> <p>第21～22回 中枢神経系に作用する薬（てんかん、パーキンソン、抗うつ、眠剤等）</p> <p>第23回 筆記試験（期末）（1時間）</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎 薬理学－疾病のなりたちと回復の促進－ 医学書院		
参考図書			
評価方法	中間試験と期末試験の平均点で評価する ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	※授業計画を参照し、各授業前には予習しておくこと		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	竹本大二郎（医師）
授業科目	微生物学	実務経験	有 （医療機関に5年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	微生物の特徴と生物に及ぼす影響を理解するとともに、感染症の予防及び関連する疾患について理解し疾患の理解の基礎的知識とすることを目的とする。		
授業の概要	微生物とはどのようなものか、人間にどのような病気を起こすのか、それに対する対処法にはどのようなことがあるのか、という3つの側面から考え理解できるように講義を行う。また、微生物学について理解し、医療の現場で生かすことができるよう進めていく。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>第1回 1. 微生物学の基礎 1) 微生物と微生物学 2) 細菌の性質 3) 真菌の性質</p> <p>第2回 4) 原虫の性質 5) ウイルスの性質</p> <p>第3回 2. 感染とその防御 1) 感染と感染症 2) 感染に対する生体防御機構</p> <p>第4回 3) 感染経路からみた感染症</p> <p>第5回 3. おもな病原微生物(検査・診断・治療含む) 1) 病原細菌と細菌感染症</p> <p>第6回 2) 病原真菌と真菌感染症 3) 病原原虫と原虫感染症</p> <p>第7回 4) 病原ウイルスとウイルス感染症</p> <p style="text-align: right;">毎回講義形式で行う</p> <p>第8回 筆記試験 (1時間)</p> <p>毎回、講義内容のテキスト範囲を読み予習してくる。また、講義終了後は復習をして講義内容をまとめておくこと</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進④ 微生物学 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験により評価する。 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意			

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	山下公明 （臨床検査技師）
授業科目	臨床検査	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2
授業の目的	<p>1. 臨床検査における看護師の役割を理解する。</p> <p>2. 臨床で活用される主な検査の基礎を学び、検査データの読み方と考え方を理解する。</p>		
授業の概要	教科書にそって授業を進めます。パワーポイントは使いません。		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>1回目 ①臨床検査とその役割（臨床検査の種類と結果の評価） ②臨床検査の流れと看護師の役割 （検体の採取と取り扱いの留意点、生理的変動因子）</p> <p>2回目 臨床検査1）一般検査（尿検査、便検査）</p> <p>3回目 臨床検査2）血液学的検査（血球検査、出血・凝固検査、骨髄検査）</p> <p>4回目 臨床検査3）化学検査（血清蛋白、血清酵素、糖代謝、脂質代謝、胆汁排泄関連物質、窒素化合物、骨代謝の検査）</p> <p>5回目 臨床検査4）化学検査（腎機能学検査、電解質、血液ガス分析、鉄代謝、ビタミン、血中薬物濃度の検査）</p> <p>6回目 臨床検査5）免疫血清学検査（炎症マーカー、免疫、自己抗体、腫瘍マーカー、輸血の検査）</p> <p>7回目 臨床検査6）内分泌学的検査（甲状腺ホルモン、副腎皮質ホルモン他） まとめ 症例</p> <p>※毎回、前回授業の復習のために、次回授業で国家試験問題を解いてみます。各自、理解度把握に使ってください。</p> <p>8回目（1時間）筆記試験</p>		
使用テキスト	奈良信雄編；系統看護学講座 別巻 臨床検査 医学書院 その他提供した資料		
参考図書			
評価方法	筆記試験 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	すべて板書できませんので、ノートをとってください。		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	水口英和（専任教員）	
授業科目	看護につながる 病態生理	実務経験	有 (医療機関に10年以上勤務)	
		単位数（時間数）	1単位（30時間）	
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP2	
授業の目的	解剖生理病態学で学んだ知識を基盤にして根拠に基づいた看護が実践できるように、主要な症状・徴候、疾患の病態生理について学ぶ。			
授業の概要	病態生理の理解に必要な基礎知識について講義を受け、主要な疾病の事例検討を通して、疾病の概念、病因、病態生理を関連づけて理解する。 さまざまな症状・徴候を呈する患者に対して根拠に基づいた看護を行うことができるように、病態生理の知識を、主要な症状や徴候に焦点を当てて学習する。さらに、主要な疾患についてのメカニズムを理解し、病態を踏まえた看護実践を行うための基盤を培う。			
授業計画（回・内容・授業形態）	1回	1. 病態生理を学ぶための基礎知識 1) 生理と病態生理 2) 正常性をゆがめる要因 2. 疾病の分類 1) 炎症 (1)細胞の損傷 (2)炎症 2) 循環障害 (1)虚血と梗塞 (2)充血とうっ血 (3)浮腫と腹水・胸水	講義	
	2回	2. 循環器系疾患の病態生理の理解 循環器の解剖生理学小テスト 1) 心臓の構造と機能 2) 心臓の拍出機能の障害 (1)心不全 (2)心不全の病態関連図	講義 演習	
	3、4回	2) 心臓の拍出機能の障害 (2)心不全の病態関連図（グループワーク）	演習	
	5、6回	2) 心臓の拍出機能の障害 (2)心不全の病態関連図 発表	演習	
	7回	2) 心臓の拍出機能の障害 (2)心不全の病態関連図の修正	講義 演習	
	8回	3. 臨床でいかに病態生理 (1) 特定行為研修受講看護師の講義、演習	講義 演習	
	9回	4. 消化器系の病態生理の理解 消化器の小テスト 1) 消化管の構造と機能 2) 肝細胞・肝小葉の障害 (1)肝硬変 (2)肝硬変の病態関連図	講義 演習	
	10回	2) 肝細胞・肝小葉の障害 (2)肝硬変の病態関連図	演習	
	11～12回	2) 肝細胞・肝小葉の障害 (2)肝硬変の病態関連図（グループワーク）	演習	
	13～14回	2) 肝細胞・肝小葉の障害 (2)肝硬変の病態関連図 発表	演習	
	15回	まとめ 45分間 筆記試験 45分間	講義 試験	
	使用テキスト	田中越郎：系統看護学講座 専門基礎分野「病態生理学」 第3版, 医学書院. その他テキスト使用時は適宜お知らせします。		

参考図書	
評価方法	小テスト 2回 10% 関連図 30% (肝硬変・心不全) 相互評価 2回 10% 提出物の点数 15% 筆記試験 35% ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。
履修上の注意	事前学習を行い講義に臨んでください。

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	小林弘樹（作業療法士） 田野功人（言語聴覚士）	
授業科目	リハビリテーション論	実務経験	有	
		単位数（時間数）	1 単位（30 時間）	
対象学年・学期	2 学年・前期	DP との関連	DP2	
授業の目的	<p>1. リハビリテーションの理念と基本原則を理解し、地域包括ケアシステムのなかでのリハビリテーション看護のあり方について学ぶことを目的とする。</p> <p>2. 個々の対象に必要なリハビリテーションの評価や看護職としての援助の方法について学び、多様な場でリハビリテーション看護が実践できる応用力を身につけることを目的とする。</p>			
授業の概要	<p>講義を通して、リハビリテーションの理念と基本原則を学び、地域包括ケアシステムのなかにおけるリハビリテーション看護のあり方について理解を深める。次に演習を通して、個々の対象に応じて必要となるリハビリテーションの評価方法や看護職としての援助の方法について学び、基本動作、移乗・移動動作、日常生活動作や嚥下機能などの回復・維持に向けた訓練などが多様な場で実施できる応用力を身につける内容とする。</p>			
授業計画（回・内容・授業形態）	授業内容	授業形態	担当	
	1 回	リハビリテーション総論 リハビリテーション看護概論 1	講義	小林
	2 回	リハビリテーション看護概論 2	講義	小林
	3 回	運動機能障害とリハビリテーション看護の方法①	講義	小林
	4 回	リハビリテーション評価① 関節可動域検査	演習 ／ゴニオメーターを準備 関節の運動方向を理解しておくこと	小林
	5 回	リハビリテーション評価② 徒手筋力検査	演習 ／配布資料の 6 段階評価法を理解しておくこと	小林
	6 回	運動機能障害とリハビリテーション看護の方法②	講義 ／T 字杖を複数準備すること、前開きの上着（長袖）、短パンの上にウエストがゴムの長ズボンを履いておくこと	小林
	7 回	排泄機能障害・呼吸機能障害とリハビリテーション看護の方法	講義	小林
	8 回	がん・認知症のリハビリテーション看護の方法	講義	小林
	9 回	生活の自立度を高める訓練	演習 ／T 字杖を複数準備すること	小林
	10 回	基本動作獲得への支援 車椅子への移乗の支援	演習	小林
	11 回	摂食・嚥下障害のメカニズムと臨床	講義・演習	田野
	12 回	摂食・嚥下機能のアセスメントとチームによるアプローチ	講義	田野
	13 回	高次脳機能障害のリハビリテーション	講義	田野
	14 回	これからのリハビリテーション看護まとめ	講義	小林
15 回	まとめ 筆記試験		小林	

使用テキスト	系統看護学校講座 別巻 リハビリテーション看護 医学書院
参考図書	Helen J.Hislop,Jacqueline Montgomery,新・徒手筋力検査法,協同医書出版,2001. 栗生田友子:リハビリテーション看護 メヂカルフレンド社
評価方法	筆記試験 小林 80%・田野 20%の総計 100 点満点とする。 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。
履修上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・演習時は動ける服装で履修すること。 ・全ての講義で教科書、配布資料を持参すること。

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	梶原伸介（医師）
授業科目	総合医療論	実務経験	有 （医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	1学年・後期	DPとの関連	DP3
授業の目的	<p>総合医療論は医療、介護、保健のための援助を必要とする人を支援する技術・制度を学ぶことを目的とする</p> <p>1：将来看護師・助産師・保健師として社会に貢献できる知識と技術を取得するために、必要な知識、技術を学習する習慣を身につけ、日々変化する社会情勢に適応できる人間となるような工夫と手段を学ぶ</p> <p>2：臨床医療は人を対象にするため、常に他人を受け入れる事が出来る人格と専門家として他人を説得出来る知識と技術を身につけ、自分の意見を相手に理解させる技術を学ぶ</p> <p>3：人の幸せに貢献するために、まず自身の健康管理が出来る生活習慣を身につけ、希望を持って楽しく学生生活を送れるように務める</p>		
授業の概要	<p>教材「総合医療論」をもとに、社会でなぜ医療が必要とされるか、医療が人々の社会生活で果たせる役割と限界を学び、看護職の果たす役割を学ぶ。そのために必要な医療の知識と法律の関係を身につける。</p> <p>医療は自然科学であり、科学技術では解決できないものもある事を知る。一方で多くの人々は進歩した現代医療に寄せる期待は大きく、時として誤解や偏見が生じる。そのため、常に他人（患者や家族、医療者仲間、時には世間）を相手に議論できる知識と技術を身につける。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>授業は7回で講義、討論、レポート提出等を計画しているが、希望があれば再検討する用意がある。</p> <p>7回終了後筆記試験を実施予定。</p> <p>講義は教材「総合医療論」に準じて行うが、重点項目を中心に、考える習慣を身につけてほしい。</p> <p>第1章：健康とは何か、生と死の医学、看護師としての立場と看護師に求められるもの、看護師として答えなければならない事を学ぶ。</p> <p>第2章：医療の歴史を顧みて、それぞれの時代で人々が求めた心情を理解し、これからの医療観を考える。</p> <p>第3章：我々の生活の中で、日本の医療の仕組みを考える。 全ての人々が平等に暮らせる社会の仕組みを考える。</p> <p>第4・5章：科学技術のもたらした恩恵に期待する人々の期待と現実の医療の課題を考える。特に進化する科学がもたらす恩恵と倫理問題、医療不信を考える。 人々が考える最先端の医療とは何かを考え、医療者としての問題点を理解する。</p> <p>第6章：情報社会における医療の管理体制と医療者としての取り組みを考える。</p> <p>第7章：これからの保険・医療・福祉を考え、問題点と医療者としての立場を理解する。</p>		
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度① 総合医療論 医学書院		
参考図書	<p>デイリー六法（三省堂）、鈴木峯三郎著「医療法の知識」（医学書院）、町野朔著「患者の自己決定権」（東京大学出版社）、加藤済仁他「看護師の注意義務と責任」（新日本法規）</p> <p>福井次矢他著「臨床倫理学入門」（医学書院）その他</p>		
評価方法	<p>筆記試験</p> <p>※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	常に考える習慣を身につけ、他人の意見を受け入れると共に自分の思考過程を確立しながら、自分の意見を他人に理解させる技術を身に付ける。		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	影山康彦（医師） 二宮淳子（歯科衛生士） 入野了士（保健師）	
授業科目	公衆衛生学	実務経験	有（公的機関・医療機関に 10年以上勤務）	
		単位数（時間数）	2単位（30時間）	
対象学年・学期	2学年・後期	DPとの関連	DP4	
授業の目的	<p>1. 公衆衛生の理念に基づき、健康の考え方、疾病予防や健康増進のための保健予防活動について理解する。また、環境保健の意義と実際を理解する。</p> <p>2. 地域・学校・職場で健康づくりを推進する各種保健活動をイメージすることができる。</p> <p>3. 特定の健康課題に関する公衆衛生活動を統計情報・法制度・地域保健活動等と関連づけて考えることができる。</p>			
授業の概要	<p>公衆衛生の歴史を振り返りながら、健康の考え方の変遷、健康の保持増進と疾病予防、人々の健康を守るための法律、組織や役割などを学び、公衆衛生のしくみを理解する。</p> <p>環境保健では地球規模の環境問題と身近な環境と生活の健康について考える。</p> <p>また、健康をとらえるための手法として、疫学的考え方の基礎を学ぶ。</p> <p>指定テキストを軸として授業を進め、補助資料がある場合は担当講師から別途配布・上映する。</p> <p>授業内容によっては、ペアワークやグループワーク等を取り入れ、学習理解の支援に努める。</p> <p>講師からの発問に対しては積極的に取り組んでほしいとともに、自発的な発言や質問を歓迎する。</p>			
授業計画（回・内容・授業形態）	第1回	序章 公衆衛生の エッセンス	①公衆衛生学はみんなの生を衛る学問 ②「みんな」の健康をどう守るか ③公衆衛生とはなにか、公衆衛生の歴史と理念	影山康彦
	第2回	公衆衛生の 活動対象	①社会集団とは ②看護職の公的責任と活動対象 ③社会集団をとらえ方・特定集団とは	影山康彦
	第3回	公衆衛生の しくみ	①法律と政策・施策・事業の位置づけ ②国と自治体の役割 ③専門職の役割と多職種・住民との協働	影山康彦
	第4回	集団の健康を とらえるための手 法－疫学・保健統 計	①集団としての人々の健康を守る ②集団をとらえる視点とその方法 ③疾病の原因を分析する手法と疫学的因果関係 ④疫学の利用とエビデンスの創出	影山康彦
	第5回	感染症対策、発生 時の対応	①感染症とその予防の基礎知識 ②わが国の感染症予防対策と院内感染予防 ③感染症発生時における対応とその実際	影山康彦
	第6回	環境と健康	①環境と健康との関係 ②地球規模の環境と健康 ③身のまわりの環境と健康	入野了士
	第7回	公衆衛生の実践① －母子の健康づく り	①母子保健の活動理念としくみ ②母体保護・育児支援のための母子保健活動 ③虐待防止・思春期を含む母子保健活動	入野了士
	第8回	公衆衛生の実践② －成人の健康づく り	①成人保健の活動理念と対策の変遷 ②健康診断・検診 ③生活習慣病対策とその実際 ④精神保健対策	入野了士
	第9回	公衆衛生の実践③ －高齢者の健康づく り	①高齢者の現状と対策 ②高齢者保健の活動理念と法制度・施策 ③地域包括ケアシステムの構築と実践	入野了士

第10回	職場の健康管理・ 学校と健康	①労働者の健康問題・職場での健康管理の展開 ②産業保健・看護の今後の課題 ③現代の子どもの健康課題 ④学校保健活動と養護教諭（看護職） ⑤学校保健の展開と実際	入野了士
第11,12回	地域・在宅歯科保 健活動	①生涯を通じた歯の健康づくり ②地域・在宅における歯科保健活動の展開 ③関係機関と連携した保健活動の実際	二宮淳子
第13回	難病・がん対策、 地域医療システム	①難病保健の展開と看護職の役割 ②がん対策の必要性和地域での保健活動 ③地域医療システム	入野了士
第14回	健康危機管理、災 害保健活動	①わが国の健康危機管理と実際 ②災害保健とは ③平常時から災害発生・復興までの保健活動	入野了士
第15回	まとめ・試験	①公衆衛生学のまとめ ②試験	入野了士
使用テキスト	医学書院「公衆衛生」（健康支援と社会保障制度[2]） 国民衛生の動向		
参考図書	授業時間中に随時提示		
評価方法	(1) ミニツッペーパー25点（5点×5回）毎回の講義終了時に提出 (2) 試験75点（第15回に実施） ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意	各回の内容は前後することがあるため、学校からの連絡事項に注意すること。		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	泉浩徳（社会福祉士）
授業科目	社会福祉	実務経験	有
		単位数（時間数）	1 単位（30 時間）
対象学年・学期	2 学年・前期	DP との関連	DP 4
授業の目的	<p>授業の目的・テーマ</p> <p>生命の尊厳と人格尊重を知り、基本的な倫理観と価値観を理解できる。</p> <p>医療専門職として社会福祉及び社会保障制度を知り、今日の社会福祉が担う役割は何かを理解する。</p> <p>多職種との連携・協働について理解し、地域医療に貢献できる基礎的能力を身につける。</p> <p>授業終了時における到達目標</p> <p>一人ひとりの生活ニーズを、医療及び社会福祉の両面の視点で把握し、社会保障や諸制度を活用した柔軟な支援が出来るようになる。福祉社会の構築のために、看護師として、医療専門職が果たせる役割について考えを深められる。</p>		
授業の概要	<p>日々の暮らしのなかで直面するさまざまな生活課題（＝生きづらさ）を社会的に支援する“社会福祉”の領域は、近年ますます広がりをみせている。本講義では、(1) 現代社会における社会福祉の意義、歴史の変遷、(2) 社会保障の制度や実施体系と地域医療、(3) 社会福祉の行政機関と施設等、社会福祉の専門職・実施者 (4) 社会福祉に関する法律、(5) ソーシャルワークの体系、(6) 多職種連携と協働について学習する。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>授業方法； レジュメを配布し、専門的な制度や用語や事例の解説を行いながら、事例演習のグループワークを実施し、発表、討論を行う。</p> <p>授業内容の全体計画</p> <p>第 1回 オリエンテーション 社会福祉の理念と意義・専門職の価値と倫理</p> <p>第 2回 生活基盤と社会福祉・社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）とは</p> <p>第 3回 社会保障の理念と現状と動向</p> <p>第 4回 社会保険制度の役割と変遷</p> <p>第 5回 医療保険制度と地域医療</p> <p>第 6回 介護保険制度とは</p> <p>第 7回 年金保険制度とは</p> <p>第 8回 労働保険制度とは</p> <p>第 9回 社会福祉の歴史</p> <p>第10回 社会福祉の現状と課題、多職種連携と協働とは</p> <p>第11回 生活保護に関する法と施策</p> <p>第12回 障害者福祉・児童福祉に関する法と施策</p> <p>第13回 高齢者福祉に関する法と施策</p> <p>第14回 福祉行政の実施体制</p> <p>第15回 総括・筆記試験</p>		
使用テキスト	<p>新体系 看護学全書 健康支援と社会保障制度 3 社会福祉 メヂカルフレンド社</p> <p>国民の福祉の動向 厚生統計協会</p>		
参考図書	<p>社会福祉概論Ⅴ 西村昇他 中央法規出版(株) / 福祉新聞・愛媛新聞・TV等の映像資料</p> <p>教科書はおおまかに使用する。</p>		
評価方法	<p>①筆記試験 80% レポート 20%の総計100点とする。</p> <p>※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	<p>適宜プリント配布するので、毎回の講義の復習を行うこと</p> <p>※シラバスは予定です。講義の進行状況によっては変更されることがあります。</p>		

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	（医師）
授業科目	保健医療福祉論	実務経験	有（医療機関に15年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	3学年・前期	DPとの関連	DP4
授業の目的	地域における保健・医療・福祉の実際を知り、保健・医療・福祉の課題や今後のあり方を学ぶ。我が国における保健・医療・福祉制度の実際を学ぶ。公的医療保険、介護保険の仕組み、関連する法を理解し、人々の生活や健康を支える保健医療福祉がどのように運営されているか、また、その課題について考察することを目的とする。		
授業の概要	精神科医療を通じ、保健医療福祉のあり方を学んでいく。グループワークで医療・福祉・保健の各分野に分かれ、精神保健に関連する機関や施設で働く人々、または精神障害を持つ当事者などへのインタビューを通して実際を知り、クラス全体に学びの発表を行う。そのうえで保健医療福祉の今後のあり方や課題について、自己の考えを明確にしていく。		
授業計画（回・内容・授業形態）	1回	1. オリエンテーション・保健医療福祉の全体像 2. 各グループ計画作成	講義 演習
	2回	1. グループワーク・フィールドワーク	演習
	3回	1. グループワーク・フィールドワーク	演習
	4回	1. グループワーク・フィールドワーク	演習
	5回	1. 相互講義① 医療 テーマ「入院・入所から地域移行（障害者自立支援法）の時代に、 精神障害者の地域生活を実現する（方策を考える）」 －医療・保健・福祉・住民（地域）の立場から考える－	演習（相互講義）
	6回	1. 相互講義② 福祉	演習（相互講義）
	7回	1. 相互講義③ 保健	演習（相互講義）
	8回	1. 総括 相互講義を通してのまとめ	講義
使用テキスト	資系統看護学講座 精神看護の基礎 精神看護学① 医学書院 精神看護の展開 精神看護学② 医学書院		
参考図書			
評価方法	小テスト 50点 相互講義の評価 50点 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。60 点以上を合格とする ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60 点以上を合格とする。		
履修上の注意			

分野	専門基礎分野	担当者（職種）	影山康彦（医師） 二宮由美子（看護師）
授業科目	関係法規 （保健衛生・保 助看法）	実務経験	有（公的機関・医療機関に10年 以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	3学年・後期	DPとの関連	DP 3・4・5
授業の目的	人々の健康を守るための保健・医療・福祉に関する諸制度の概要について理解し、保健師・助産師・看護師等が業務を行う際に必要な法律、多職種と連携して活動する際に必要な法律について学ぶ。また生活との結びつきについて学ぶ。		
授業の概要	看護職者として業務についたとき守らなければならない法律や、知っておかなければならない法律等について講義中心として行う。関係法規の沿革と目的、生活との結びつきについて学ぶ。講義を中心として進め、グループワークや発表を通して、主体的に学習し理解を深める。		
授業計画（回・内容・授業形態）	学習内容		担当
	【第1回】 法と医療関係法令の関係について 憲法（法律、政令、省令、通達）と医療関係法律の位置づけについて 医療法について 目的、医療提供施設の種類と定義、病院等の設置基準、医療計画、病床区分等	二宮 テキスト ①②	
	【第2回】 保健師助産師看護師法について 保健師助産師看護師法の目的、看護職の定義、免許・試験・受験資格・養成所棟 保健師助産師看護師法による看護業務、法的責任等		
	【第3回】 看護師等の人材確保の促進に関する法律 目的、国等の責務、ナースセンターの役割等 医療関係資格法 保健医療福祉資格法 医療を支える法 労働基準法等について 日本の医療・看護に関するデータからその動向について 日本の人口構成、世帯構成、出生・死亡の動向、平均寿命、死亡別死亡状況、 生活習慣病		
	【第4回】 第4章 保健衛生法 ○共通保健法 地域保健法、健康増進法	影山 テキスト ①	
	【第5回】 ○分野別保健法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法、アルコール健康 障害対策基本法、母子保健法、母体保護法、		
	【第6回】 ○分野別保健法 学校保健安全法、がん対策基本法、肝炎対策基本法、アレルギー疾患対策基本 法、難病の患者に対する医療等に関する法律、ハンセン病問題の解決の促進に 関する法律、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、健康寿命の延伸等を 図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に関する基本法、歯科口腔保健の 推進に関する法律		

	<p>【第7回】</p> <p>○感染症に関する法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法、予防接種法、検疫法</p> <p>○食品に関する法 食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法</p>	
<p>【第8回】 筆記試験</p>		
<p>使用テキスト</p>	<p>①系統看護学講座 看護関係法令 医学書院 ②私たちの拠りどころ 保健師助産師看護師法 日本看護協会出版会</p>	
<p>参考図書</p>	<p>国民衛生の動向、看護六法</p>	
<p>評価方法</p>	<p>筆記試験 ※「保健衛生」50%、「保助看護」50%で、100点満点とする ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>	
<p>履修上の注意</p>		